

かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の数値目標の状況(三分類)

資料1-4

基本目標ごとの位置づけ順

NO	基本目標	施策の基本方向	項目	三分類	目標値	最新数値	達成見込
①	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合	1行政の取組で達成できるもの	25% (2025)	18.1% (2021)	×
②			県の審議会等における女性委員の割合	1行政の取組で達成できるもの	40%を超えること (2022)	36.9% (2020)	×
③	2あらゆる分野における女性の活躍促進	2あらゆる分野における女性の活躍促進	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	13% (2022)	8.2% (2020)	×
④			3家庭・地域活動への男性の参画	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	105分/日 (2021)	2022年9月
⑤	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	1職業生活における活躍支援	25~44歳の女性の就業率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	78.5% (2022)	74.9% (2020)	△
⑥			2働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	6.8% (2022)	7.7% (2017)
⑦	1あらゆる暴力の根絶	1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない	2人々の意識を変えることを目的とするもの	①~⑤ 100%(2022)	2022年12月	-
⑧			2困難を抱えた女性等に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	1行政の取組で達成できるもの	80人 (2022)	37人 (2020)
⑨	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	1行政の取組で達成できるもの	90% (2025)	87.5% (2020)	○
⑩			子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	①、②共に50% (2022)	①47.4% ②47.8% (2019)	○
⑪	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	20歳代女性のやせの割合の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	20% (2022)	14.7% (2017~2019)	○
⑫			自殺者の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	自殺死亡率 12.4以下 (2021)	自殺死亡率 13.4 (2019)	-
⑬	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	1固定的性別役割分担意識解消のための意識改革	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度より増加すること (2022)	84.9% (2020)	○
⑭			2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度より増加すること (2022)	94.7% (2020)
⑮	3育児・介護等の基盤整備	3育児・介護等の基盤整備	保育所等利用待機児童数	1行政の取組で達成できるもの	0人 (2021)	306人 (2021)	△
⑯			特別養護老人ホーム整備床数(累計)	1行政の取組で達成できるもの	40,720床 (2022年度)	38,672床 (2020)	△
⑰	5推進体制の整備・強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	1行政の取組で達成できるもの	市 100% 町村 70% (2022)	市94.7% 町村78.6% (2021)	○

三分類ごとの並び順

NO	基本目標	施策の基本方向	項目	三分類	目標値	最新数値	達成見込
①	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合	1行政の取組で達成できるもの	25% (2025)	18.1% (2021)	×
②	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	県の審議会等における女性委員の割合		40%を超えること (2022)	36.9% (2020)	×
⑧	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	2困難を抱えた女性等に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	1行政の取組で達成できるもの	80人 (2022)	37人 (2020)	×
⑨	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	2困難を抱えた女性等に対する支援	建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率		90% (2025)	87.5% (2020)	○
⑮	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	3育児・介護等の基盤整備	保育所等利用待機児童数	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	0人 (2021)	306人 (2021)	△
⑯	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	3育児・介護等の基盤整備	特別養護老人ホーム整備床数(累計)		40,720床 (2022年度)	38,672床 (2020)	△
⑰	5推進体制の整備・強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	1行政の取組で達成できるもの	市 100% 町村 70% (2022)	市94.7% 町村78.6% (2021)	○
⑦	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない		①~⑤ 100%(2022)	2022年12月	-
⑬	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	1固定的性別役割分担意識解消のための意識改革	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度より増加すること (2022)	84.9% (2020)	○
⑭	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合		2016年度より増加すること (2022)	94.7% (2020)	○
③	1あらゆる分野における男女共同参画	2あらゆる分野における女性の活躍促進	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	13% (2022)	8.2% (2020)	×
④	1あらゆる分野における男女共同参画	3家庭・地域活動への男性の参画	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間		105分/日 (2021)	2022年9月	-
⑤	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	1職業生活における活躍支援	25~44歳の女性の就業率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	78.5% (2022)	74.9% (2020)	△
⑥	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	2働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	週労働時間60時間以上の雇用者の割合		6.8% (2022)	7.7% (2017)	○
⑩	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	①、②共に50% (2022)	①47.4% ②47.8% (2019)	○
⑪	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	20歳代女性のやせの割合の減少		20% (2022)	14.7% (2017~2019)	○
⑫	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	自殺者の減少	1行政の取組で達成できるもの	自殺死亡率 12.4以下 (2021)	自殺死亡率 13.4 (2019)	-

○ 目標値を達成しているもの、推移を踏まえると目標値達成が見込まれるもの
 △ 進捗しているが、目標達成は困難と思われるもの
 × 若干進捗しているが、目標と大きく隔たりがあるもの